

恵那市制 20 周年記念フォトコンテスト募集要項

本年、恵那市が市制 20 周年を迎えることを記念し、フォトコンテストを開催します。この先もずっとこの町の素晴らしい風景や歴史、文化、人々の営みが続いていく未来を感じることができる、魅力的な写真を募集します。

1. 募集内容

「未来に残したい恵那市」

風景をはじめ、観光スポットやグルメ、歴史や文化が伝わるもの、人々の営みなど、未来に残したい恵那市の魅力を幅広く募集します

2. ハッシュタグ

#未来に残したい恵那市

3. 審査対象

- ・テーマに沿った写真で、Instagram にハッシュタグ「#未来に残したい恵那市」を付けて、令和 6 年 7 月 10 日から 9 月 8 日までに投稿されたもの
- ・撮影時期は問いません。過去に撮影した写真も応募可能です
- ・恵那市内で撮影したものに限りです
- ・期間中は一人何点でも応募可能です。ただし、入賞は一人につき 1 点までとします
- ・カラー・モノクロは不問とします
- ・デジタル加工やレタッチは可とします
- ・組み写真は不可とします。ただし 1 投稿に複数作品があった場合、全て単写真として受け付けます
- ・他の作品の模倣・類似と認められる場合には、受賞決定後でも賞を取り消す場合があります
- ・作品中に他人が著作権などを持つ著作物などが認められる場合は、応募者の責任において、その著作物などについて著作権者などから応募のための複製などの利用許諾を得るものとします。人の肖像などを利用する場合も同様とします
- ・プロ・アマ問わず誰でも応募できます。ただし、日本国内に在住の方に限りです

4. 応募料 無料

5. 応募方法

- (1) Instagram をインストールし、恵那市公式アカウント「@ena.city」をフォローする
- (2) 応募用ハッシュタグ「#未来に残したい恵那市」を付けて、期間内に Instagram に写真を投稿する。投稿時には、撮影場所をコメントに明記する

(注意) 以下の場合、応募が無効となることがあります

- ・ 恵那市公式アカウント (@ena.city) をフォローしていない場合
- ・ 非公開のアカウントから投稿した場合
- ・ 規定のハッシュタグを付けずに投稿した場合
- ・ 投稿写真の内容がテーマに沿っていない場合
- ・ 投稿写真が悪質な写真であると市が判断した場合
- ・ その他、投稿写真が規定の条件を満たしていない場合

6. 応募期間 令和6年7月10日から令和6年9月8日まで

7. 選考方法

主催者と、主催者が委嘱する審査員による厳正な審査を行い、令和6年9月下旬に入賞作品を決定します

8. 審査員

写真家 小林 淳

その他、市が指名する市にゆかりのある審査員

9. 入賞

グランプリ1名、準グランプリ2名、入選3名

10. 入賞作品の結果通知、発表

(1) 入賞者にのみ、恵那市公式アカウント (@ena.city) からダイレクトメッセージを送信しますので、その内容に沿って、当選確定の手続きをお願いします。その際、お知らせする期日までに手続きがない場合、当選は無効となりますのであらかじめご了承ください
なお、入賞通知は9月下旬～10月上旬を予定しています

(2) 入賞作品・入賞者を報道機関へ発表します。また、市ウェブサイトや広報えな、恵那市公式 SNS などで結果を公表、市役所などで展示します。その際、入賞者のアカウント名、氏名、住所(市町村名)、年齢、作品に込めた思いや受賞の感想を掲載します

(4) 選考結果の問い合わせについては対応できません

11. 表彰式

10月20日に予定している市制20周年記念式典の会場で表彰式を予定しています

12. 賞品

入賞作品は、市制20周年記念式典の会場で展示する他、市ウェブサイトに表示します。また副賞として、市内特産品詰め合わせなどを郵送で贈呈します。賞品の発送は国内に限らせていただきます

13. 応募作品の取り扱い

(1) 応募作品の著作権は、撮影者に帰属します

(2) 入賞作品は、当コンテストの広報活動や、市の PR のために作成するパンフレットやポスター、カレンダー、ウェブサイト、バーチャル背景などに、連絡なく無償で使用することがあります。また市から外部メディアに提供する場合があります

(3) 市が入賞作品を使用するに当たり、その利用形態に応じて作品の拡大、縮小、色調の変更、一部切り取りなどの加工を行う場合があります

(4) 入賞作品は、入賞者にその原版（画像データ）を提出していただきます

14. その他注意事項

(1) 投稿した時点で、当コンテストの募集要項の内容に同意したものとみなします

(2) 投稿された写真に著作権、肖像権などの第三者の権利侵害がありトラブルが発生した場合、市では一切の責任を負いません

(3) 市は、本要項について、コンテストの応募者の同意を得ることなく、期間を問わず内容を変更することができるものとし、変更後の本要項は、方法のいかんを問わず、市が公表した時点で効力が生じるものとします

15. 主催 恵那市